

認知症本人大使「大分県希望大使」募集要項

1 趣旨

認知症は誰もがなりうることから、認知症の人ができる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するため、大分県では、県民へ広く認知症への関心と理解を深めるための活動を行う認知症本人大使「大分県希望大使」（以下「希望大使」という。）を募集します。

希望大使からの発信を通して、認知症への社会の理解を深め、認知症の有無に関わらず、同じ社会の一員として地域を共に創っていくための普及啓発や本人発信支援の取組を推進します。

2 募集人数及び任期

(1) 募集人数

若干名

(2) 任期

原則、委嘱日から2年間とし、再任することを妨げない。

3 役割及び活動

県が依頼する以下の活動のうち、希望大使本人の希望や体調に合わせ、参加が可能な活動を行う。

(1) 県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力

県が開催する事業等での講演、広報誌等への寄稿、県と連携した希望宣言等の紹介、その他の普及啓発活動を行う。

(2) 認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトへの協力

認知症サポーター養成講座の受講者の理解を求めることを目的に、キャラバン・メイトが講師を務める当該講座において、自らの体験や希望、必要としていること等を発信する。

(3) 認知症ピアサポート活動への協力

認知症ピアサポーターとして自らの体験を話したり相談に応じる等、認知症の本人や家族に寄り添う。また、認知症カフェなど本人や家族が集う場への参加、自治体の認知症施策会議への参加等を行う。

(4) その他、知事が必要と認める活動

4 応募要件

次の要件を全て満たす方

(1) 県内在住であること

(2) 認知症のご本人として、氏名・年代・所在市町村名・略歴・顔写真等の公表が可能であること

(3) 希望大使への活動意欲があり、県と協力・連携ができること

5 応募方法

(1) 任命選考申込書（第1号様式）を大分県福祉保健部高齢者福祉課地域包括ケア推進班に提出してください。

(2) 自薦、他薦は問いませんが、他薦の場合は必ずご本人の同意を得てください。

(3) 応募期限

令和6年8月19日（月）午後5時（必着）

（郵送の場合は当日消印有効）

6 応募書類等の問い合わせ先・提出先

大分県福祉保健部高齢者福祉課地域包括ケア推進班（担当：幸野）

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

TEL：097-506-2767

Eメール：kono-haruka@pref.oita.lg.jp

7 決定方法

応募要件に該当する方全員を対象に、「大分県希望大使選考委員会」（以下「選考委員会」という。）を開催し、面接のうえ、決定します。

8 募集時期・公表までのスケジュール

公募期間 令和6年7月16日（火）～令和6年8月19日（月）

選考委員会による面接 令和6年8月下旬

委嘱式・公表 令和6年9月

選考結果については、ご本人及び推薦者宛にご連絡します。

また、希望大使の委嘱については、県ホームページ等により公表します。